

補助金・セミナー等情報のご案内

2021年12月号

助成制度等



特定非営利活動法人
NPOテクノサポート

感染力の強い「オミクロン株」の感染が報告され経済の停滞が懸念されています。今年もコロナ感染症に翻弄された1年でした。来年こそコロナに打ち勝つことを祈念しています。本年もメルマガご愛読ありがとうございました。皆様よいお年をお迎えください。メルマガ12月号は助成制度2件、セミナー4件をご紹介します。

『令和3年度補正・事業再構築補助金の予告』

----- 中小企業庁 -----

～ **令和3年度も大好評の「事業再構築補助金」があります！ 皆さん是非ご活用ください！！** ～

R2補正・R3予算「事業再構築補助金」は**大好評**の内、現在4次公募中です(10/28公募開始・12/21締切)。あと1回の公募(5次公募;22年1月公募開始、3月中締切)が予定されています。

R3年度補正予算の国会審議が始まりますが、12月初めに中小企業庁から「**R3年度補正予算・事業再構築補助金の概要**」が予告されました。最終的には通常国会の審議・成立後になりますが、**概要をご紹介します**。

1. R3年度事業再構築補助金の見直し・拡充について (※詳細は添付の本補助金の概要資料を参照)

- (1) 基本的考え方 : 岸田内閣がうちだした「**コロナ克服・新時代開拓のための経済対策**」の一環として、①**科学技術立国**の実現と地方を活性化し世界とつながる「**デジタル田園都市構想**」及び、②**分配戦略**～安心と成長を呼ぶ「**人**」への投資の強化～を具体的に実施するもので、**本補助金は中小企業の事業再構築や賃上げに取り組む中小企業を強力に支援、助成支援を行うものである！**
- (2) 事業債構築補助金の見直し・拡充(R2年度補正と比較)
 - 0) 予算額: 1兆1485億円～6,123億円へ。R2補正本補助金の第5回公募に続き、**R3年度補正は第6回と続いていく。**
 - 1) **売上高10%減少要件の緩和**
 - 2) 「**回復・再生応援枠**」の新設 (緊急事態宣言枠は廃止)
 - 3) 「**グリーン成長枠**」の新設
 - 4) 「**通常枠**」の補助上限枠の見直し
 - 5) その他運用改善等

『令和3年度補正・事業再構築補助金の予告』(続き)

--- 中小企業庁 ---

中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算案額 **6,123億円**

中小企業庁 技術・経営革新課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ前と比較して10%以上減少していること
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること (補助額3,000万円超は金融機関も必須) 等

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)	中小2/3、 中堅1/2 (※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる
(※3) 6,000万円超は1/2 (中小のみ)、4,000万円超は1/3 (中堅のみ)

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費 (一部の経費については上限等の制限あり)

※本補助金の申請書作成等の相談は下記にお気軽にお問合せ下さい!

NPOテクノサポート 担当: 戸村(090-6002-9811)、松尾(080-5530-8920)

『千葉県中小企業等事業継続支援金・受付中』

---- 千葉県中小企業等事業継続支援金事務局 ----

1. 目的

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少している中小企業者の皆様に対して、幅広く「**中小企業等事業継続支援金**」(支援金A)を支給することにより、事業の継続・立て直しのための取組みを支援することを目的とします。もう一つは、蔓延防止等重点措置等に伴い、飲食店への酒類の提供停止を含む時短営業要請等が長期間に及んでいることから、特に大きな影響を受けている**酒類販売事業者等の皆様**に対して、**支援金を上乗せして支給(支援金B)**します。以下添付資料ご参照！是非、ご活用下さい！

2. 対象事業者

・「**支援金A**」は、業種を問わず、幅広い事業者(2021年3月31日までに創業した県内の中小企業又は個人事業主等)の方が対象となります。

3. 支給要件 (7つの支給要件のすべてに該当していることが必要です！)

- ①2021年3月31日までに創業し、申請時点で、千葉県内本店又は主たる事業所を有すること。
- ②千葉県感染症拡大防止対策協力金の支給対象差yでないこと。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年4月～2021年9月までに**いずれかひと月の売上が**、2019年又は2020年の同月比で**30%以上減少**していること。
- ④申請時点で事業を継続しており、引続き千葉県内で事業を継続する意思を有すること。 ※詳細は資料参照。

4. 支給額 (支給金Aの場合)

中小企業等 : 20万円
個人事業主等 : 10万円

(支給金Bの場合:対象者は酒類製造免許又は酒類販売業免許者で、2021年4月～9月の6ヶ月全ての月の売上が前年同月比70%以上減少)
中小企業等 : 20万円/月(上限額)4月～9月まで最大120万円
個人事業主等 : 10万円/月(上限額) " 最大60万円

3. 申請受付期間

2021年8月5日～2021年12月28日まで。 **まだ間に合います！！**

5. 申請方法

- ・オンライン申請の場合: 専用ポータルサイト <https://chiba-keizokushienkin.com/> から電子申請します。
- ・郵送の場合: 添付資料の宛先に郵送してください。

6. お問い合わせ

千葉県中小企業等事業継続支援金 コールセンター TEL 0120-179-155 (受付9:00～18:00全日可)

※本補助金の申請書作成等の相談は下記にお気軽にお問い合わせ下さい！

市原市産業支援センタ(市原商工会議所内) 担当:戸村、中村、長田、西 0436-22-4305(代表)

本号ではセミナー・イベント4件をご紹介します。尚、参考のため、セミナー等に申込、参加された場合はお手数ですがNPOテクノサポート担当者までご一報下さい。

令和3年度千葉県補助事業・オンライン開催

『経営革新でアフターコロナを乗り切ろう！』

----- 主催;千葉県産業振興センター 共催;千葉銀行 -----

日本はこれから誰もが**アフターコロナの時代**に突入します。誰も経験したことのない状況の中、経営者のみなさんは難しい舵取りを迫られます。**経営革新**は、方向性を考えて文章にまとめる支援策です。正しく理解頂いて、うまく活用してもらえることを目指します。是非ご参加ください！！

- ◆日 時 : 2022年1月12日(水) 13:20~16:40 (受付開始13:00)
- ◆場 所 : ベンチャープラザ船橋 (船橋市北本町1-17-25)、オンライン開催(Zoom)の併設
- ◆対 象 者 : 千葉県内の事業者、中小企業者支援機関担当者
- ◆定 員 : 会場 30名程度、 オンライン 50名 (いずれも先着順) ◆参 加 料 : 無 料
- ◆プログラム : 【千葉県の経営革新計画についての取組み】 千葉県庁
 【セミナー】1. 経営革新は、ひとによっては魔法の杖
 2. 経営革新取組みのメリットとデメリット
 3. 経営革新計画承認への最短距離
 講 師:株式会社 流通プランニング研究所 代表取締役 川上 正人氏
 【座談会】1. 講師・承認企業との対談
 企業:サンレイ工機株式会社 代表取締役社長 津覇 浩一氏
 株式会社ジー・ピー・アイ 代表取締役社長 岩崎 肇氏
 2. 講師・承認企業・参加者との対談・質疑応答
 【個別相談会】

◆お申込み・お問い合わせ : 添付の申込書に記入の上FAX又は下記のHPからお申込みください!
 千葉県産業振興センター 総合支援室 TEL:043-299-2907 FAX :043-299-3411

Eメール; kigyou@ccjc-net.or.jp HP; https://www.ccjc-net.or.jp/contents_detail.php?co=new&frmId=3146

産学官連携推進セミナー オンライン開催
『中小企業の研究開発と事業化への挑戦』

-----主催：千葉県産業振興センター-----

研究開発主導のベンチャー企業がどのようにして事業化を果たし成長していくかを事業者がその事例を発表し、研究開発のシーズ元である千葉大学の地域・産学官の取組みについて分かり易くご説明します。

オンライン開催です！ 興味のある方はお気軽にご参加ください！！

◆日時：2022年1月25日（火）14:00～16:00頃まで

◆会場：Zoomを利用したオンライン開催

◆プログラム：【プログラム1】『レーザ関連装置、溶接モニタリングの事業化経緯と今後の展開について』

講師：株式会社NISHIHARA 代表取締役 中山孝良氏

【プログラム2】『高い生産性と環境性を両立するオールサーボ駆動500t級プレス機の実用化について』

講師：株式会社吉野機械製作所 代表取締役社長 吉野有信氏

【プログラム3】『千葉大学の地域・産学連携の取組み』

講師：国立大学法人千葉大学 学術研究・イノベーション推進機構 特任教授 知財・技術移転部長
渋谷善弘氏

◆参加費：無料

◆お申込み・方法：下記リンクからまたは、添付のチラシの2次元バーコードを読み取り、下記サイトから参加登録を行ってください。

◆お問い合わせ：（公財）千葉県産業振興センター 新事業支援部産学官連携推進室

船橋市北本町1-17-25 ベンチャープラザ船橋1F

TEL0437-426-9200 FAX.047-426-9044

HP; https://www.ccjc-net.or.jp/contents_detail.php?co=new&frmId=3155

中小企業大学校研修 サテライト・ゼミ with 柏商工会議所(後援)

『中堅管理者研修～さらなる成長への脱皮とマネジメントの向上へ～』

-----主催：中小企業大学校東京校 -----

組織を支える中核となる**中堅管理者**にはさらなる成長が求められており、高い意欲をもって能力向上に努めることが組織に活力を生み、企業の成長発展へと繋がっていきます。

本研修では、新任管理者から中堅管理者へと脱皮し、より高いマネジメント能力を得ることをねらいとし、その土台である意識・意欲と組織をまとめる力を向上させることを学び、また、これらを自社へと波及させていくための自身の行動計画を作成していきます。3日間の集中研修です！研修参加をお待ちしています！

◆日 時 : 2022年1月19日(水)、20日(木)、2月22日(火) 3日間とも9:30～16:30

◆会 場 : 柏商工会議所 3階 302会議室委 (柏市東上町7-18)

◆研修内容 : 1/19(水) 『管理者に求められる職務と役割』

『自身のたな卸しと、目指すべき管理者像』

1/20(木) 『対人関係力と経営課題の統合的な解決力を高める1』

2/22(火) 『対人関係力と経営課題の統合的な解決力を高める2』

『自立した中堅管理者としての行動計画』

※研修3日目最期に修了証書の授与があります。

◆定 員 : 15名

◆受 講 料 : 29,000円/名 (税込み)

◆申し込み・お問い合わせ先 : 中小企業大学校東京校 企業研修課

TEL042-565-1207 FAX042-590-2685 Eメール to-kenshu@smrj.go.jp

HP; <https://www.smrj.go.jp/institute/tokyo/index.html>

『インボイス制度に備える経営の再確認』

-----主催；千葉県よろず支援拠点-----

2023年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)の導入が予定されています。当該制度の開始は、消費税免税事業者にとって課税事業者へ転換するかどうかの分岐点です。仮に課税事業者へ転換した場合、利益および納税資金の確保にむけて商品価格の見直しが必要です。そこで、本講座では、インボイス制度の概要、メインテーマとして価格の決め方や価格を上げるポイントについて学びます。 **今から準備を進めておきましょう！ 皆様の参加をお待ちしています！**

- ◆日時 : 2021年12月22日(水)10:00~12:00 (受付9:45)
- ◆会場 : 千葉県産業振興センター よろず支援拠点 (千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23F)
- ◆内容 : 「インボイス制度の概要」
「価格の決め方、価格を上げるポイント」等
講師 : 水下 智則氏 (中小企業診断士、社会保険労務士、MBA、第一種衛生管理者等)
- ◆対象者 : 中小企業、小規模事業者
- ◆定員 : 5名 (先着！まだ間に合います)
- ◆受講料 : 無料
- ◆申し込み・お問い合わせ先 : 下記のHPに入りWEB入力して申し込みます。
千葉県産業振興センター よろず支援拠点
TEL 043-299-2921 FAX 043-299-3411
HP; <https://yorozu.ccjc-net.or.jp/event/20211222am/>